

柏原市教育振興基本計画

～「かしわらっ子」の育成をめざして～



平成26年3月

柏原市・柏原市教育委員会

はじめに

近年、社会状況は大きく変化し、中でも情報と経済のグローバル化は日本を含めて全世界で経営戦略の変革や熾烈な競争を生み出し、私たちの生活にも大きな影響を及ぼし始めています。また、景気の低迷が長引く中で、雇用の流動化や所得格差の増大と固定化も懸念されます。さらに、少子高齢化の問題、環境の問題、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及を含めた高度情報化社会の問題などは、われわれが生活する上で切り離せないものとなっています。このようなことを背景に、人々の価値観が多様化し、ライフスタイルの自由度が高まっている一方で、貧困層の増加、引きこもりやニートの増加、いじめや虐待事件の増加など、負の連鎖が見られる現状もあります。

このような時代に行政として市民に安心・安全な暮らしや健やかな未来に向けての方向性を示し、施策を講ずることは非常に大切なことであり、特にこれからの未来社会を担う子ども達に確かな教育・福祉政策を実行することが、本市の行政施策の中でも最重要課題であります。

柏原市で育つ子どもたちには、変化の激しい社会においても自らの力でたくましく生き抜き、自分の夢と可能性を信じ粘り強くチャレンジして、生きがいのある人生を送ってほしい。そのためにも、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力を身に付けさせることができるよう乳幼児期から青年期まで教育・福祉・産業等あらゆる分野が協働することで人づくり、まちづくりに取り組みたいと考えております。

こうした思いを込め、今後の柏原の教育の羅針盤となる「柏原市教育振興基本計画」をとりまとめました。これはまだ、教育委員会と市長部局の連携・協働の一步が始まったところであり、今後の連携・協働した取組みこそ充実させなければなりません。

しかしながら、学校教育、家庭教育、地域教育の第一線を担っていただくのは、先生方であり、保護者や地域の方々です。それぞれの役割分担や責任の所在を明らかにし、行政の施策に協力していただくと同時に要望やアイデアもいただきながら、子どもたちの育成のためにもともに歩んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

平成26年3月

柏原市長 中野隆司

【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
策定の趣旨	1
計画の位置づけ	1
計画の期間	2
計画の推進方策	2
第2章 柏原市の教育を取り巻く状況	4
人口等の状況	4
幼児教育・学校教育の状況	5
学校教育に関するアンケート調査の状況	7
第3章 柏原市の教育がめざすもの	14
基本理念	14
基本的な目標	14
第4章 基本方針	16
基本方針1 幼小中一貫教育を推進します	16
基本方針2 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます	21
基本方針3 社会全体で健やかな子どもを育みます	29
基本方針4 安全・安心で、質の高い教育環境をつくります	36
第5章 計画の推進にむけて	40
関係者の連携・協働による計画の推進	40
計画の進行管理	40
代表的な成果指標	40

※第1章 計画の策定にあたって※

【策定の趣旨】

目まぐるしく変化する世界経済や政治、社会、環境等の状況が、ほとんど時間をかけずして国内の教育環境や教育問題にも影響を及ぼすようになってきました。とりわけ国内では「貧困」や「格差」の問題、少子高齢化の進行、高度情報通信社会の到来などが、今を生きる子どもたちにも様々な影響を及ぼし始めています。そして、これから生まれてくる子どもたちには、もっと多大な影響を及ぼすことが考えられます。そのような変化の激しい時代を生き抜くために、そして社会維持と変革を成し遂げていくためには、どのような教育を子どもたちに与え、どのような力をつけていくべきなのか、また、そのための教育環境の整備にいかに取り組むべきかなど、教育行政の明確な方向を定めていかなければなりません。

そのような中、平成18年の教育基本法改正を受けて、国や大阪府は教育振興基本計画を策定し、大きく変化する社会の中で子どもたちが自らの力で困難を乗り越え、力強く未来を切り拓く自立した社会の形成者となれるよう、向こう10年間の教育振興のための基本的な目標や施策の大綱を取りまとめています。

柏原市教育委員会におきましても、これまで毎年「学校教育基本目標ならびに重点目標」を定め、学校園の運営の在り方や教育活動への指針を市内の教職員に示してきました。また、平成20年10月には、市の教育理念を『かしわらっ子』はぐくみ憲章」という形でまとめ、家庭・地域・学校が連携して子育てや教育に取り組む大切さをアピールしました。

しかしながら、先に述べたように、教育を取り巻く環境は急速に変化しています。そこで、改めて柏原の特色を活かした教育活動の充実と、柏原の未来を支える子どもたちが生き生きと育つ教育環境の充実などについて再考し、教育委員会と市長部局が協働して柏原市の教育の方向性を示すことが大切であるとの認識に基づいて、本教育振興基本計画を策定するものです。

【計画の位置づけ】

本計画は、柏原市教育委員会の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられるものです。

柏原市では、平成23年6月に「第4次柏原市総合計画」を策定しており、その基本計画の中で「政策目標4」として人権、学校教育、及び生涯教育の分野に関して10年間の計画期間で取り組むべき基本構想と主要施策を示しています。今年は開始から3年目に当たり、これらの施策に取り組む直中でもあることから、本計画は、それらの施策をさらに具体的な形で補充・発展させるものとして、また、市政運営方針で掲げる「教育環境 大阪ナンバーワン」、「子育て環境 大阪ナンバーワン」のまちづくりを実現するための総合的で実現可能な施策を計画していくものとして位置づけています。

【計画の期間】

本計画は、平成26年度を初年度として、概ね6年先における本市の教育の在り方を見据えた計画とし、前期3年、後期3年の基本計画とします。これは変化の激しい社会状況に早く対応して教育計画を調整できることと、小学校6年間・中学校3年間という制度にも適すると考えたからです。なお、国や大阪府の教育に関する施策の変更や社会状況等に大きな変化が生じた際には、それらとの整合性を図るため、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
第4次柏原市 総合計画	基本構想（10年間）												
	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）							
柏原市教育振興 基本計画				基本構想（6年間）									
				前期計画（3年間）			後期計画（3年間）						

【計画の推進方策】

本計画の推進にあたっては、教育委員会事務局と学校園のみならず、家庭や地域はもちろんのこと、市長部局の各行政組織や地域の各種団体、私学の幼稚園・保育所、大学、企業など、柏原の教育に関与するすべての関係者が、互いに連携・協力して取り組んでいくことが大切になります。

また、財政状況が厳しい中、施策を重点的・効率的に実施し、その着実な推進を図るため、毎年、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行います。

（1）教育委員会と市長部局の連携

本計画を実効性あるものとしていくためには、教育委員会と市長部局が互いの役割を認識した上で共通理解して協働することが大切です。施策の実行に当たっては、部局を超えてプロジェクトチームを立ち上げたり、機構改革をしたりしながら取り組むことが必要です。特に、財政面を鑑みながら施策の優先順位について十分議論を尽くし取り組みを進めます。

（2）保・幼・小・中・高（公立・私立を含む）の連携

本市の特色ある教育の1つとして、平成19年度にスタートした「幼小中一貫教育」の取り組みがあります。平成24年度からは、市内の全中学校区で一貫教育が展開され、それと同時に公立・私立を含めた幼稚園と保育所の交流や幼稚園・保育所と小学校の交流、中学校区内の小学校同士の交流や小学校と中学校の交流なども盛んになってきています。

また、本市は平成22年度より大阪府教育委員会の施策である「柏原地域連携型中高一貫教育推進事業」に取り組んでおり、市立中学校と府立柏原東高等学校の連携教育を進めています。今後も0歳から18歳までの長い期間の教育や子育てについての計画や環境を整えて、生きる力を身に付けた柏原市民を育成するために、すべての教育関係者が協働して取り組みを進めます。

(3) 家庭、地域との連携

子どもたちは、学校園だけでなく家庭や地域の中でも日々成長します。家庭教育は、豊かな心情や基本的な生活習慣、自立心などを身に付けていく上で重要な役割を果たしており、規範意識の育成や学習習慣の定着などに関しては、学校教育との連携も欠かせません。

また、子どもたちが社会性や豊かな感性を身に付けて成長するためには、地域の多様な人々との関わりも重要です。保護者や家庭、地域に対し、本計画を公開するとともに協力を求め、連携して取り組みを進めます。

(4) 大学、企業、民間団体等との連携

本市には、大阪教育大学と関西福祉科学大学の2大学があり、これまでも市をあげて多くの連携事業に取り組んできていますが、特に教育分野では、学生の実習力向上と学校現場の子どもたちへの支援という双方向でのニーズが満たされています。

また、子どもたちに望ましい職業観や勤労観を育むため、キャリア教育の一環として、地域の方にゲストティーチャーとしての役割をお願いし、「聞き取り」や「講話」に取り組んだり、地域企業の見学や「職業体験学習」などにも取り組んだりしています。今後も様々な体験活動が行えるよう、企業や民間団体との連携強化を図ることが大切です。これは、「産・学・官」の協働したまちづくりであり、将来も柏原で活躍する人材の育成にもつながるものです。

(5) 中部9市、大阪府教育委員会との連携

現在、広域行政としての取り組みが進められていますが、教育分野においても、今後の取り組みを検討していく必要がありますし、現状においても十分な情報交換や連携を取り合って、教育行政サービスに地域格差が出ないように進める必要があります。同時に、国や大阪府への働きかけを協働して行うことが大切です。また、大阪府教育委員会とは積極的に連携し、教職員の各種研修会への参加や事業の活用を図り、柏原の教育に新鮮なエネルギーを導入します。

(6) 点検と評価

本計画の実施についての進捗状況の公表については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会として毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出すると共に、市民に公表します。

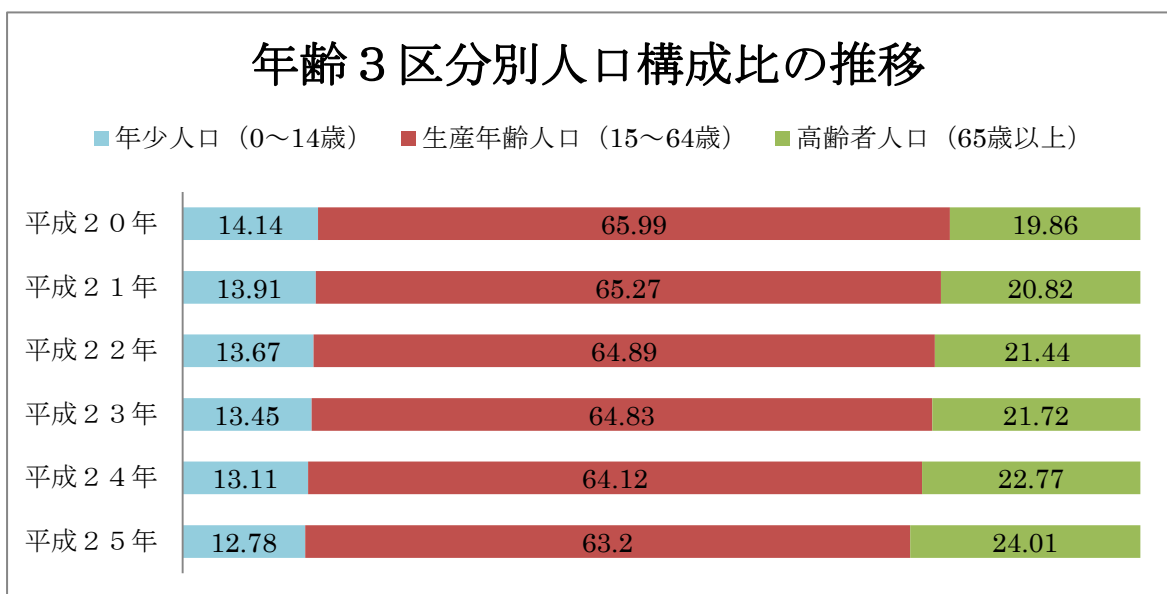
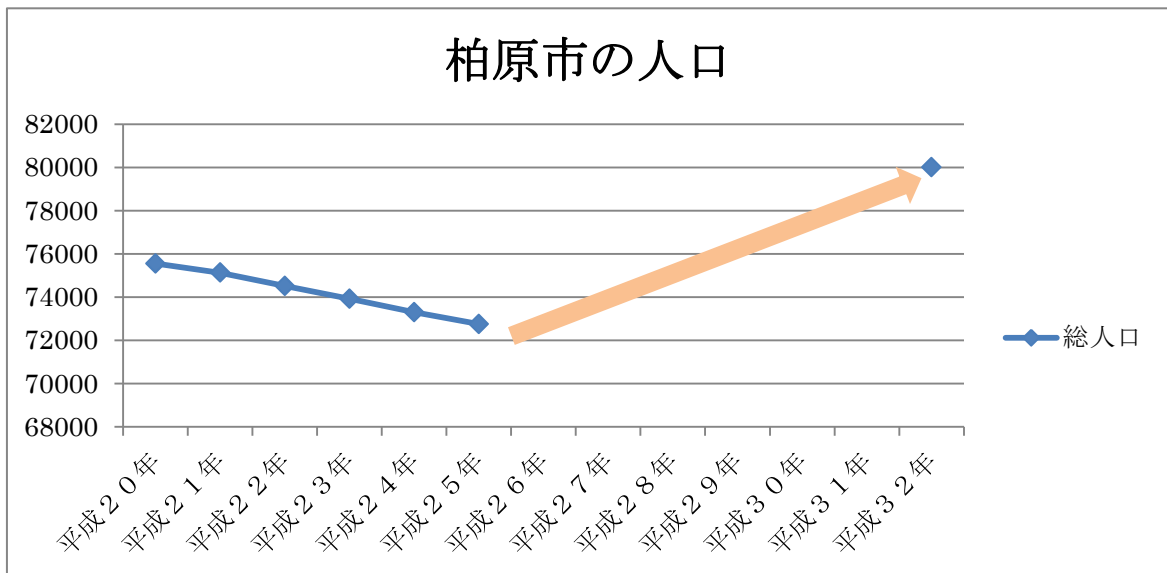
※第2章 柏原市の教育を取り巻く状況※

【人口等の状況】

(1) 総人口の推移

本市のこれまでの人口推移をみると、平成9年を境に年々減少傾向にあり、平成25年12月末現在では72,637人となっており、平成9年に比べ、7,245人減少しています。

そのため、本市では、魅力ある豊かな自然環境を大切にしながら、利便性の高い都市基盤を整備し、質の高い魅力ある生活環境を創出するとともに、特に子育て支援策の充実、学校教育の充実、地域産業の活性化など、若者の定住化促進に重点を置いた施策の充実等に取り組むことにより、「第4次柏原市総合計画」において、現在人口を上回る80,000人の目標人口を設定しています。



(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

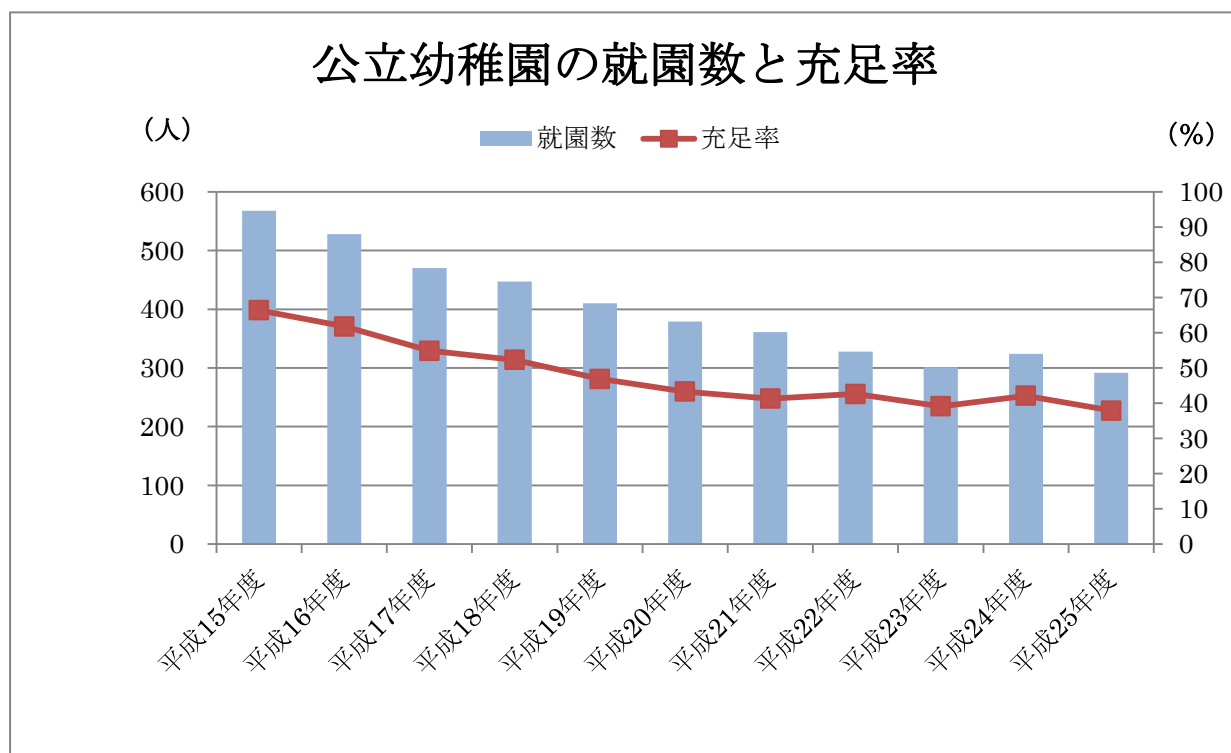
年齢3区分別人口構成比の推移では、平成20年に比べ、平成25年で年少人口割合、生産年齢人口割合がそれぞれ1.36ポイントと2.79ポイント低下しているのに対して、高齢者人口割合は4.15ポイント上昇しています。

【幼児教育・学校教育の状況】

(1) 市立幼稚園就園数の推移

平成15年度は、市内で市立幼稚園に就園していた人数は568人おり、定員855人に対する充足率は66.4%でしたが、年々就園数が減少しており、平成25年度は292人であり、充足率が37.9%となっています。一方で、保育所に入所する子どもが平成15年度では対象年齢の子どものうち35%であったものが、平成25年度には49%となり、保護者のニーズが幼稚園から保育所に変化してきていることがわかります。

7園あった市立幼稚園ですが、園児の減少により平成23年度末をもって1園が廃園となりました。また、残りの6園のうち柏原・堅下地区の3園も極端な園児の減少が見うけられ、現在、各市立幼稚園では、預かり保育や給食導入などのモデル実施をしながら、活性化に取り組んでいます。



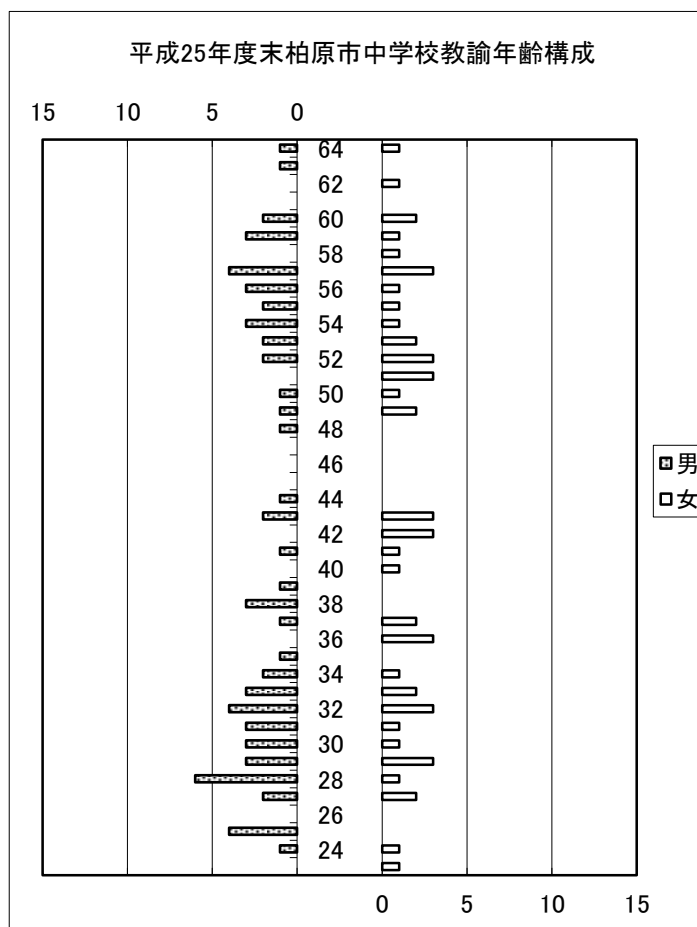
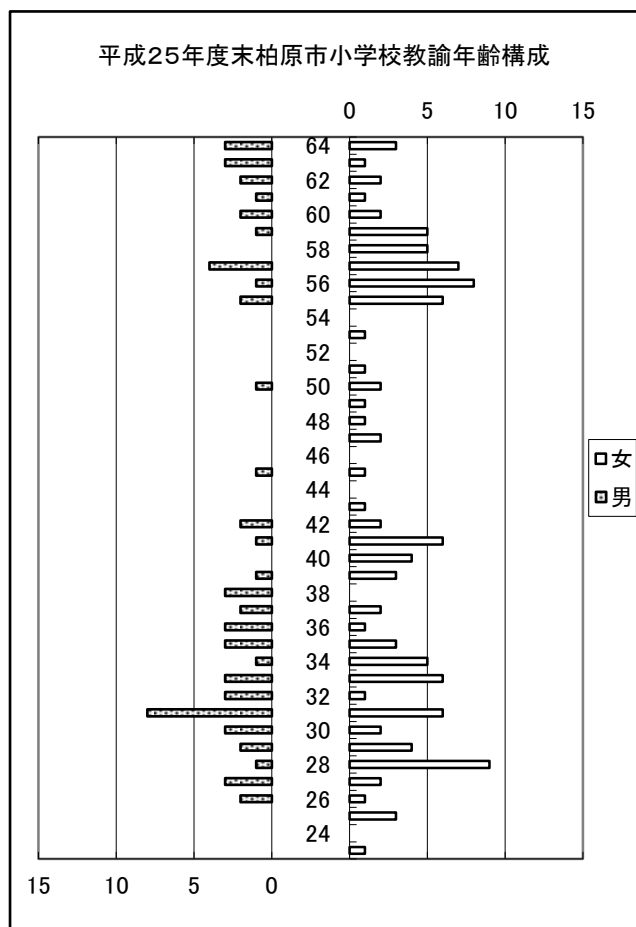
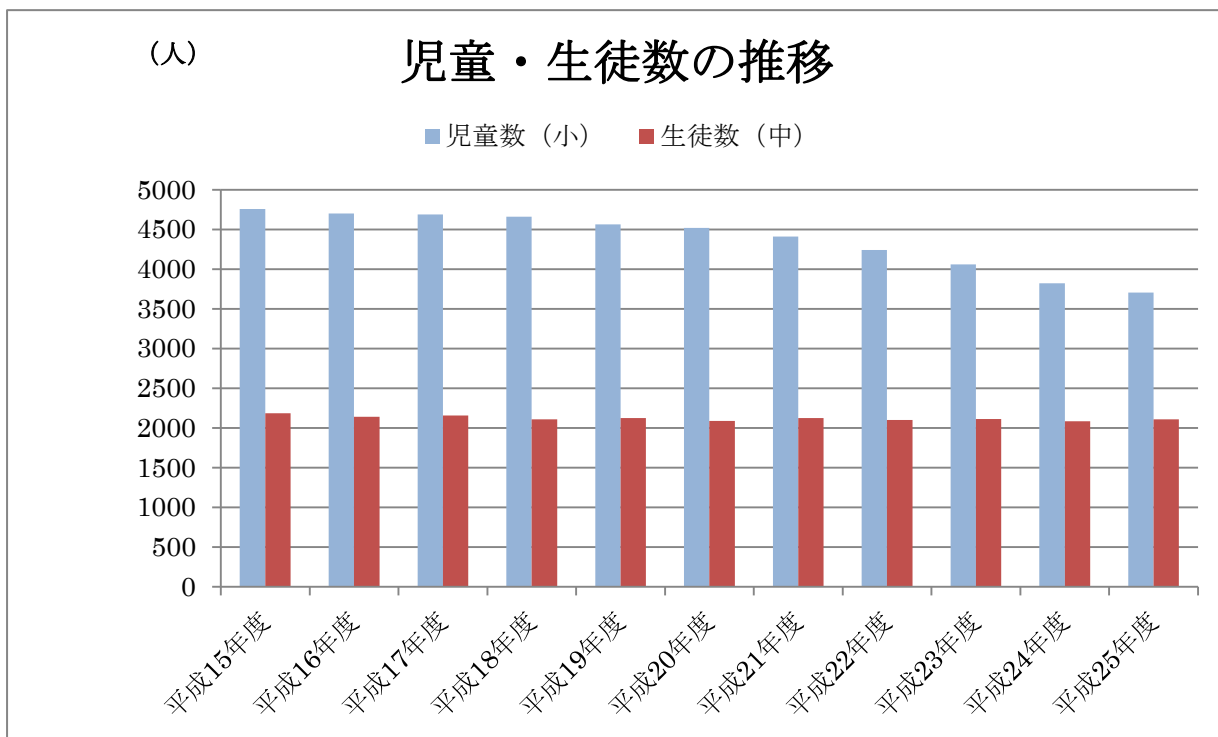
(2) 市立小・中学校児童・生徒数の推移

本市の小学校は平成25年5月現在、11校あり、児童数は3,706人であり、平成15年の4,758人に比べて1,052人減少しています。

中学校は平成25年5月現在、7校あり、生徒数は2,099人であり、平成15年の2,183人から10年間あまり変化はしていませんが、今後の減少が予想されます。

(3) 教職員の状況

平成25年5月現在の本市の小学校教諭は、173人、中学校教諭は119人であり、平成25年度末年齢でみた小学校教諭と中学校教諭の人数状況は、年齢構成グラフのようになっています。小学校教諭の平均年齢は42.7歳で、中学校教諭の平均年齢は41.9歳となっており、ともに40歳代の教員が少ないという大きな課題がみられます。



【学校教育に関するアンケート調査の状況】

教育委員会では、市内の小学校10校、中学校6校の保護者に対して、学校の教育活動に関する満足度、柏原の子どもとして育ててほしい子ども像、教育施策や事業に関するニーズなどについて、意識調査を行いました。アンケート実施期間は、平成25年10月4日～31日であり、抽出した調査人数、及び結果等につきましては、以下の表の通りです。

☆ 各学年の抽出人数及び市内各校の学年の総人数に対する割合

学 年	小 学 校						中 学 校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
抽出人数	99人	83人	98人	106人	121人	105人	197人	216人	210人
市内割合	16.9%	16.2%	16.2%	17.2%	18.0%	14.6%	29.9%	30.5%	30.4%

☆ 配布数及び回収率等

	配布数	回答数	回収率	市内在籍数 (10/1 現在)	市内の総数に対する 回答率
小学校	612件	496件	81.0%	3,704人	13.4%
中学校	623件	515件	82.7%	2,058人	25.0%
総 計	1,235件	1,011件	81.9%	5,762人	17.5%

(1) 満足度調査の結果について

現在、学校教育の中で取り組んでいる活動は数多くありますが、今回の調査では、次にあげる15項目について、保護者に「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」の4つの選択肢の中から選択していただくことで、学校教育の現状についての満足度調査を行いました。(回答しにくい項目は、無回答にさせていただきました。)小・中学校の各学年の結果には大きな差が見られませんでしたので、結果は以下の通り、小学校全体、中学校全体で示しています。

1. 基礎学力をつける取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	94	307	67	12	16
	%	19%	62%	14%	2%	3%
中学校	回答数	32	297	144	34	8
	%	6%	58%	28%	7%	2%
全 体	回答数	126	604	211	46	24
	%	12%	60%	21%	5%	2%

2. 学習意欲を高める取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	67	301	91	16	21
	%	14%	61%	18%	3%	4%
中学校	回答数	23	243	194	45	10
	%	4%	47%	38%	9%	2%
全 体	回答数	90	544	285	61	31
	%	9%	54%	28%	6%	3%

3. 体力づくりの取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	83	311	71	12	19
	%	17%	63%	14%	2%	4%
中学校	回答数	67	322	101	15	10
	%	13%	63%	20%	3%	2%
全 体	回答数	150	633	172	27	29
	%	15%	63%	17%	3%	3%

4. コミュニケーションの力を高める取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	76	299	81	17	23
	%	15%	60%	16%	3%	5%
中学校	回答数	55	308	125	19	8
	%	11%	60%	24%	4%	2%
全 体	回答数	131	607	206	36	31
	%	13%	60%	20%	4%	3%

5. 規範意識や思いやりの心などを育む取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	70	299	83	13	30
	%	14%	60%	17%	3%	6%
中学校	回答数	52	314	116	22	11
	%	10%	61%	23%	4%	2%
全 体	回答数	122	613	199	35	41
	%	12%	61%	20%	3%	4%

6. 人権を尊重する教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	79	318	60	8	30
	%	16%	64%	12%	2%	6%
中学校	回答数	42	325	110	27	11
	%	8%	63%	21%	5%	2%
全 体	回答数	121	643	170	35	41
	%	12%	64%	17%	3%	4%

7. 健康な生活を営むための教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	102	331	27	10	25
	%	21%	67%	5%	2%	5%
中学校	回答数	51	348	87	14	15
	%	10%	68%	17%	3%	3%
全 体	回答数	153	679	114	24	40
	%	15%	67%	11%	2%	4%

8. 食生活や食習慣に関する教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	98	320	40	12	25
	%	20%	65%	8%	2%	5%
中学校	回答数	35	309	132	19	20
	%	7%	60%	26%	4%	4%
全 体	回答数	133	629	172	31	45
	%	13%	62%	17%	3%	4%

9. 環境の保全や環境問題に関する教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	69	300	69	19	39
	%	14%	60%	14%	4%	8%
中学校	回答数	34	322	119	17	23
	%	7%	63%	23%	3%	4%
全 体	回答数	103	622	188	36	62
	%	10%	62%	19%	4%	6%

10. 自らの生き方や進路について考える教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	36	212	175	26	46
	%	7%	43%	35%	5%	9%
中学校	回答数	34	241	183	39	18
	%	7%	47%	36%	8%	3%
全体	回答数	70	453	358	65	64
	%	7%	45%	35%	6%	6%

11. 安全や防犯や防災の意識を高める教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	108	293	60	8	27
	%	22%	59%	12%	2%	5%
中学校	回答数	45	298	139	19	14
	%	9%	58%	27%	4%	3%
全体	回答数	153	591	199	27	41
	%	15%	58%	20%	3%	4%

12. 障がいのある人と「共に学び、共に育つ」教育

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	110	281	61	7	37
	%	22%	57%	12%	1%	7%
中学校	回答数	44	312	115	26	18
	%	9%	61%	22%	5%	3%
全体	回答数	154	593	176	33	55
	%	15%	59%	17%	3%	5%

13. 自然、福祉、勤労、ボランティアなどの体験活動

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	58	252	124	23	38
	%	12%	51%	25%	5%	8%
中学校	回答数	71	271	130	29	14
	%	14%	53%	25%	6%	3%
全体	回答数	129	523	254	52	52
	%	13%	52%	25%	5%	5%

14. 学習の中でコンピュータを活用する取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	62	222	140	33	38
	%	13%	45%	28%	7%	8%
中学校	回答数	39	224	194	42	16
	%	8%	43%	38%	8%	3%
全体	回答数	101	446	334	75	54
	%	10%	44%	33%	7%	5%

15. 英語に親しみ、英語を使おうとする活動の取組み

		満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
小学校	回答数	75	221	130	44	26
	%	15%	45%	26%	9%	5%
中学校	回答数	40	186	216	64	9
	%	8%	36%	42%	12%	2%
全体	回答数	115	407	346	108	35
	%	11%	40%	34%	11%	3%

小・中学校の保護者に共通して、どの項目についても「やや満足」が一番多くの割合を占め、次いで「満足」か、或いは「やや不満」かのどちらかが選択されています。

「満足」と「やや満足」を合わせて高い割合で満足度が示されたものは、小・中学校の保護者でほぼ共通しており、「健康な生活を営むための教育」、「体力づくりの取組み」、「人権を尊重する教育」、「食生活や食習慣に関する教育」などでした。学校の取組みとしては、健全育成に関わる取組みが特に高い評価がなされているようです。

次に、小学校では保護者満足度が高い割に中学校で満足度が下がった項目は、「学習意欲を高める取組み」、「基礎学力をつける取組み」、「安全や防犯や防災の意識を高める教育」などでした。この結果から、学力向上の取組みについては、小学校より中学校において強く求められていることがわかります。

また、小・中学校の保護者に共通して満足度が低かった項目は、「自らの生き方や進路について考える教育」、「英語に親しみ、英語を使おうとする活動の取組み」、「学習の中でコンピュータを活用する取組み」となっています。英語やICT活用教育については、これまでも学校で取り組まれているものの、まだまだ保護者の求めている内容と学校での取組みは、思いがかけ離れていると言えるようです。

(2) 育てほしい子ども像について（15項目より5つ以内で選択）

この調査に関しては、わが子ではなく柏原の子ども全般を対象として考えた上で、このように

育ってほしいと願う子ども像について、15の選択肢から、複数回答で5つを選択していただきました。

下表の結果にありますように、小学校も中学校もベスト3に選択された項目は同じであり、「思いやりや優しさをもった子ども」、「最後まであきらめずに努力する子ども」、「ルールやマナーを守る子ども」となりました。メンタルな部分の育成の充実が求められているようです。

小学校でも中学校でも、その次に大切なこととして選択されたのが、「向上心やチャレンジ精神のある子ども」、「自ら学ぼうとする子ども」などであり、それ以外の項目への選択は分散した結果となっています。

逆に、小学校でも中学校でも共通して、「リーダーシップのある子ども」、「運動のできる子ども」、「学力の高い子ども」、「英語の話せる子ども」などの項目の選択の割合が低くなっており、知育・徳育・体育の3領域の中では、徳育の充実が求められていることがわかる結果となりました。

[育ってほしい子ども像の項目選択の割合]

項 目	小学校	中学校	全体
自ら学ぼうとする子ども	44%	43%	44%
地域や社会に貢献する子ども	10%	14%	12%
個性豊かな子ども	13%	13%	13%
ルールやマナーを守る子ども	56%	44%	50%
思いやりや優しさをもった子ども	78%	63%	70%
自然を大切にする子ども	14%	8%	11%
英語の話せる子ども	9%	8%	8%
責任感のある子ども	31%	29%	30%
学力の高い子ども	10%	6%	8%
最後まであきらめずに努力する子ども	67%	48%	57%
夢をもっている子ども	28%	19%	23%
リーダーシップのある子ども	4%	2%	3%
向上心やチャレンジ精神のある子ども	50%	39%	44%
運動のできる子ども	6%	5%	5%
自分の意見をはっきりと言える子ども	42%	37%	39%

(3) 学校教育ニーズ調査について（15項目より3つ以内で選択）

この調査に関しては、現在、教育委員会事務局各課で取り組んでいる施策・事業、或いは、最近、他府県等で取り組まれたり報道等でも話題にされたりすることのある教育施策・事業について、15項目を対象として保護者ニーズについて質問したものです。ニーズが高いと思われる項目について複数回答で3つまでを選択していただきました。

結果は、表にありますように、小・中学校の保護者に共通してニーズの高かった項目は「普通学級のクーラー設置」であり、保護者の半数以上の割合で要望されていることが読み取れます。

他の項目については、3割程度の割合の要望となりますが、小学校でも中学校でも共通して、「土曜日の授業」、「教員の指導力向上」、「英語教育の充実」、「35人以下の学級」などとなっています。これらの結果については、最近の夏の暑さによる熱中症予防として、クーラー設置が大きく要望されるようになってきていると思われます。また、教員が指導力を高めて、少人数できめ細かな指導や授業を実施して学力向上を図ることが期待されていると思われます。

逆に、ニーズの低かった項目は、地域の方も学校運営に参加する「学校運営協議会(コミュニティスクール)」や校区を撤廃する「学校選択制」、「学校の特色づくり」、「教育相談・発達相談」、「学校の備品の充実」などの項目でした。これらは保護者にとって、直接的に子どもの学力や生活に関係がないと判断されたのかも知れません。

[学校教育ニーズ調査の項目選択の割合]

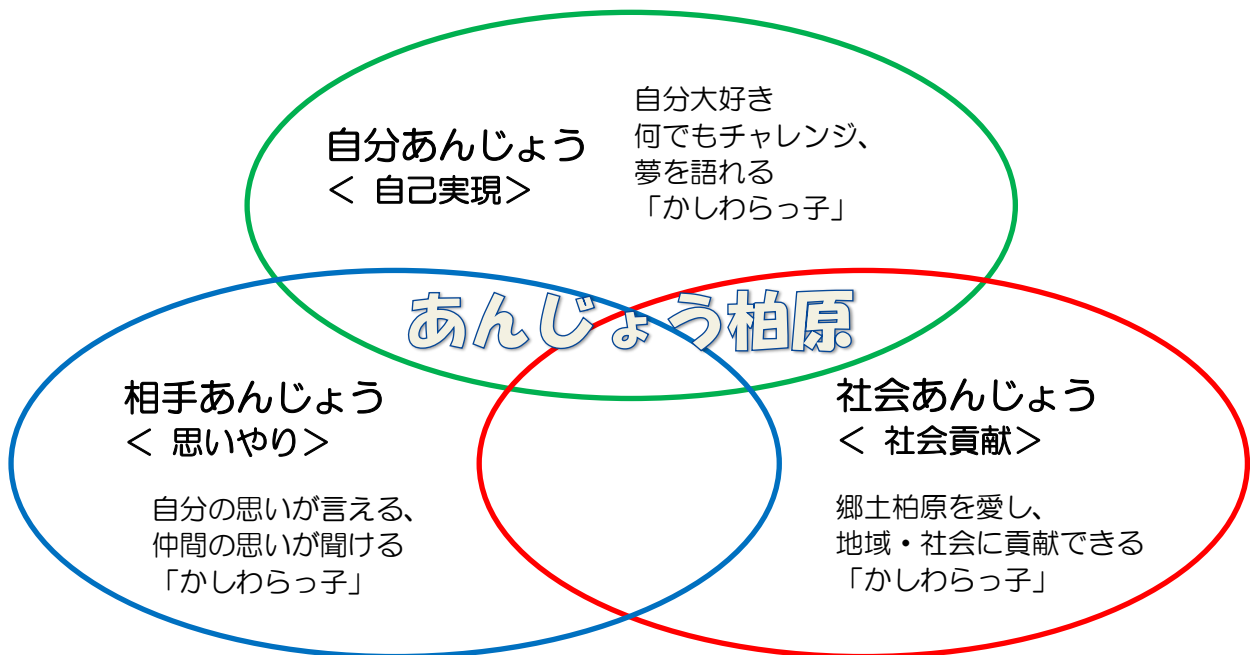
項 目	小学校	中学校	全体
学校の校舎等の改修	7%	8%	8%
校舎のトイレの洋式化	19%	15%	17%
普通学級のクーラー設置	58%	57%	57%
学校の備品の充実	5%	4%	4%
35人以下の学級	28%	20%	24%
英語教育の充実	29%	21%	25%
土曜日の授業	27%	29%	28%
学校選択制	2%	3%	3%
パソコン使用の授業	18%	14%	16%
子どもへの安全対策	25%	13%	19%
教員の指導力向上	26%	28%	27%
学校の特色づくり	3%	2%	3%
教育相談・発達相談	3%	3%	3%
クラブ活動・部活動の充実	11%	12%	11%
学校運営協議会(コミュニティスクール)	2%	0%	1%

※第3章 柏原の教育がめざすもの※

【基本理念】

柏原市教育委員会では、平成20年10月に市の教育理念を『かしわらっ子』はぐくみ憲章」という形でまとめています。この中では、郷土柏原を愛し、自然や歴史にふれあいながら、希望を持ち、社会の一員として責任を果たすことのできる子どもを育むために、次のような「めざす子ども像」を掲げています。

めざす子ども像 ～15の春にひとすじの意志をもった
ひたむきな姿勢をつらぬく若者の育成～



【基本的な目標】

「かしわらっ子」の育成に向けて、家庭教育、地域教育、学校教育の分野で育成理念を次のように定めています。

《家庭教育～あたたかい親心で生活習慣・規範をあんじょうする場～》

- (1) 子どもに愛情を注ぎ、あたたかい居場所のある家庭づくりに努めます。
- (2) 家庭の絆を大切にし、人間の命は過去から未来へ受け継がれることを教えます。

- (3) 家庭での生活リズムを確立し、基本的な生活習慣を身につけさせます。
- (4) 子育てに時間を惜しまず、社会規範を身につけさせます。

《地域教育～出会い、ふれあい、人とのつながりをあじょうする場～》

- (1) 地域の大人が率先して自らの行いを正し、規範意識の向上に努めます。
- (2) 地域の活動に積極的に参加して、子どもと知りあい、互いに挨拶を交わすなどふれあいを深めます。
- (3) 様々な体験活動や交流活動をとおして、豊かな社会性を育みます。
- (4) 子どもたちをしっかりと見守り、子どもの安全に努めます。

《学校教育～学びをとおして生きる力をあじょうする場～》

- (1) 子どもたちの感性を育み、郷土を愛する心を育てます。
- (2) 集団生活を通して切磋琢磨し、学力や生活力を身につけさせます。
- (3) 様々な体験活動を通して、豊かな人間関係を育みます。
- (4) 子どもたちの自尊感情を高め、夢を語れる子どもを育てます。

また、柏原市教育委員会では、毎年「学校教育基本目標ならびに重点目標」を策定し、市内の教職員に向けて配布し、教育活動に取り組む際の目当てとして示してきました。ここで掲げている基本目標と重点目標は、次のように設定しています。

《基本目標》

すべての子どもに生きる喜びと、たくましい力を

《重点目標》

1. 一人ひとりを大切にする学校園教育を
2. 基礎・基本の定着をめざしたわかる授業の創造を
3. 自ら考え、学ぶ意欲を育てる授業への改革を
4. 知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成を
 - (1) 知識・技能を習得し、活用して自ら考え、判断し、表現する力を
 - (2) 他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を
 - (3) たくましく生きるための健康や体力を
5. 家庭・地域との密接な連携をはかり、安全で開かれた学校園づくりを

※第4章 基本方針※

第3章で掲げた「基本的な目標」の実現に向け、4つの基本方針のもと、取組みの基本的方向を踏まえ、教育委員会と市長部局が総力をあげて取組みを進めます。

基本方針1 幼小中一貫教育を推進します

(1) 中学校区を単位とした学校・家庭・地域の連携強化

[現状と課題]

平成19年に堅上小・中学校で始まった一貫教育が、その後の堅下南中学校区、堅下北中学校区のモデル実施を経て、平成24年4月より市内全域でスタートしました。11年間の育成にかかわって幼小中の校種の違う教職員が様々な連携・協働を行い、互いの強みと特性を生かして、総力をあげて子どもの健全育成に取り組み始めています。また、地域や保護者の方には、この取組みを通して、4歳から15歳という長い発達の過程において、わが子をはじめ地域の子どもたちの育成を見守り支えることが、わがまち柏原で活躍する社会人を育成するという意識を高め、同時に学校を核とした共同体としてのまちづくりを支えるという意識も高めていくことになると考えています。

「人間関係が希薄化してきた」、「地域や家庭の教育力が低下してきた」などと言われることの多い昨今、教職員は、教育を仕事とするプロとして校種の違う教職員とも一体となって、保護者・地域の方と連携・協働して、学校を核とした教育コミュニティづくりを牽引しながら、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に11年かけて取り組まねばなりません。

[重点事業]

・教師間連携

- ①中学校区で幼小、小小、小中の教職員が交流や研修の機会を増やし、教職員が子どもの発達過程や校種間の学校文化や指導方法などに特徴や差異があることに気づき、改めて共通目標や指導方法などを話し合いながら、展望をもって子どもの育成に取り組む必要があります。例えば、学校の規則などは、できるだけ統一して決めておき、学校がかわったり進学したりしても、子どもたちに戸惑いや不信感を与えないようにすることが大切ですし、一貫教育の中で「表現力の育成」に取り組むならば、幼稚園や小学校低学年から中学生に至るまでに、段階的にどのような指導を積み上げていく必要があるのかなどを検討し、共通理解のもとで発達段階に即した目標に沿って取り組むことが大切です。
- ②幼小中の教職員が1つのテーマで合同研修することで、子ども理解や教育活動の在り方について互いの認識を高めるようになります。また、情報交換や授業交流をする機会を充実させることで、指導方法の工夫・改善が図られ、効果的に指導内容が

積み重ねられるようになります。これらの連携活動を継続、発展させます。

・子どもの交流、連携

- ①幼児・児童・生徒の交流を増やします。各種学校行事を互いに見学し合ったり、児童会や生徒会が主催する活動を協力して行ったり、クラブ活動の合同練習をしたりすることで交流を活発に行います。
- ②幼・小の子どもたちが給食交流をしたり、小・小や小・中の子どもたちが合同遠足に行ったり、通学合宿をしたりすることで、互いを知り合い、助け合ったり協力し合ったりする関係を育てます。
- ③異年齢交流によって、子どもの社会性や豊かな心を育てます。例えば、年下の子は年上の子を敬い、憧れ、たくましさを感じ、年上の子は年下の子をいたわり、導くという良い関係を育てます。

・学校・家庭・地域の連携

- ①学校や地域の行事に、子ども・教職員・保護者・地域の方の参加を増やします。
- ②PTA活動や健全育成会活動を単独の学校園の単位から中学校区単位で充実させます。
- ③あいさつや基本的な生活習慣の定着・改善を図ります。「他人（ひと）の子ども、わが子ども同じ、地域の子」の意識を高めます。
- ④中学校区や各学校を核とした地域防災力を高めます。

(2) 11年間を通した子どもの育成

[現状と課題]

学校教育や義務教育と一口に言っても、例えば小学校の教員は、他校種である幼稚園や中学校の教育目標や個々の教員や教育活動などについてほとんど何も知らないというのが幼小中一貫教育を始めるまでの状況でした。これは、幼稚園や中学校の教員についても同様です。

現在、全市的に幼小中一貫教育に取り組んでいます。期待される効果には、中学校区の教職員・保護者・地域のスクラムによる子どもの育成、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などと呼ばれる生活指導上の課題の解消、9年間のカリキュラムの整理や学力分析による学習効果の高まり、早期の英語教育や専門的な教科指導の充実、教職員の意識改革と連携活動の推進、育成の柱（軸）を大切にされた組織間連携の向上などがありますので、それぞれの具体的施策を進める必要があります。特に9年間のカリキュラムを検討し、子どもの「つまずき」箇所を発見し早期に対応することで学力向上を図ったり、子ども一人に関わる大人が増えることから、子どもの自立を支え発達を支援する学校・家庭・地域の協働する環境をさらに充実させたりすることが大切です。

上述の効果は予想されるものの、現状は、まだまだ教職員にも子どもたちにも校種間の物理的・心理的距離があり、時間的余裕もあまりありません。意欲と工夫によってこれらの障害を乗り越え、今後も計画的に一貫教育の推進を図らなければなりません。

[重点事業]

・ 幼小中一貫教育推進教員の配置

- ①各中学校区の一貫教育を推進するために市単費の教員を採用し、小中学校の両方の授業に従事させたり、中学校の教員が小学校で授業する際の補充授業に当たらせたりしています。今後も充実させ、交流授業や交流研修の中心的な役割を担わせます。
- ②教員が小中学校間で兼務しながら授業を担当することで、子どもたちにとっては学校間の段差解消に効果があったり、教員にとっては子どもについての情報の活用度が高まったり、継続した指導の見通しが立ったりします。このように一人の子どもの成長を長期的に、複数の教員の目で見守りながら育成します。
- ③小学生が中学校教員の専門性豊かな授業を受けることで、教科への関心や意欲を高め、学びを深めます。また、小学校高学年における教科担任制の拡充に結び付けます。特に幼稚園や低学年からの英語教育は、子どもたちの英語への関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校でありがちな英語アレルギーの減少にも効果があると考えられるので、さらに充実を図ります。

・ 学習意欲や学力の向上

- ①「生活とまなびの幼小カリキュラム『あんじょう』～なめらかな接続をめざして～」の実践研究を行い、よりよい幼小接続プランの実践を積み重ねることで、幼稚園で学んだことが小学校1年生での学びにスムーズにつながるよう取り組みます。
- ②柏原市教育研究会の各教科部会や各中学校区の教科担当者によって、各教科の9年間の教育課程について、整理や研究を進めます。重要ポイントを共通理解して、教える順番や速度などを配慮することで、子どもにとって授業を分かりやすくし、学習意欲や学力の向上につなげます。
- ③教職員の合同研修、情報交換、授業交流等を充実させます。授業力の向上を子どもの学力の向上につなげます。
- ④特に国語や算数・数学の分野で小中学校の担当者が連携し、低学年から発達段階に応じて修得させる内容の明確化や「つまずき」箇所の発見や早期対応等に取り組むことで学力向上を図ります。

・ 生活指導上の課題の解決

- ①学校間や学校と家庭・地域において、子どもの現状や子どもに関わる情報を共有し、課題を明らかにして、その対応に一体となって取り組むことは、迅速で説得力ある指導となり、課題解決の推進力を高めます。また、子どもたちが多くの大人に見守られながら成長することができるので、いじめや不登校の防止や早期対応、及び配慮を必要とする子どもの支援体制を整えたりすることにも効果があります。今後も一層の学校・家庭・地域の連携を大切にして子どもたちの生活指導に取り組みます。
- ②問題行動の対応に当たっては、全教職員が一致協力した生徒指導体制のもと毅然とした生徒指導を行い、状況に応じて、警察や各種相談機関など関係機関とのネットワークを活用し、専門家や地域人材等の外部人材を含めたチームによる支援の観点

も踏まえて取り組みます。また、家庭・保護者と学校・教職員の子どもの育成に関わる役割や責任の所在を明らかにして対応に取り組みます。

(3) 特色ある幼小中一貫教育推進事業の展開

[現状と課題]

これまで教育委員会では、「特色ある学校園推進事業」として各学校園の活性化と特色づくりを推進するとともに、その取り組みの計画的な研修の中で教職員の資質と指導力の向上を図るよう求めてきました。また、意欲ある教職員グループに対しても研究の補助をしてきました。年度末に取り組み実践の報告書を提出すること、毎年ローテーションで指定された2～3校園が研究成果を市内の学校園に向けて発表することなどを通して、学校園の特色ある教育活動の実践が積み上げられています。しかし、全市的な幼小中一貫教育の推進に伴い、中学校区の各学校園が別々の目標や研究テーマを掲げて実践研究するよりも、中学校区で統一された研究に取り組む方がより効果があると考えられることから、今後は、更なる幼小中一貫教育の推進のため、中学校区で子どもの実態や地域の実態に即した特色ある取り組みを推進することが大切になります。

[重点事業]

・ 中学校区の特色ある教育の推進

- ①中学校区の地域の特性や子どもの学力や生活実態の特徴、また学校園の規模や歴史などの現状やこれまでの教育実践を分析して、中学校区の総合的で特色ある教育が推進できるように幼小中の教職員が協働して計画を立て、教育委員会の支援を受けて実践を進めます。
- ②各校園が子どもを発達段階（校種）で輪切りにするのではなく、幼児期から青年期までを一つながりのものと考えて、15歳の義務教育終了段階でつけておきたい力を前提にして、その育成のための研修や研究に取り組むとともに、家庭や地域に理解と支援を求め、特色ある中学校区の子どもの育成ができるよう、地域をあげての健全育成活動に取り組みます。

・ 一体型一貫校の計画の推進

- ①市内の6中学校区で幼小中一貫教育を進めていますが、堅上小中学校と堅下南小中学校が1小1中タイプの一貫校であり、残りの4中学校区（柏原、国分、玉手、堅下北）では2小1中タイプの一貫校として、それぞれ「連携型の一貫教育」を実施しています。一貫教育では小中学校の校舎が「一体型」で、職員室なども小中の教職員が一緒の方がさらに連携が進むと考えられます。そこで、今後、園児・児童・生徒数が減少する幼稚園、小学校、中学校の再編統合も視野に入れながら、一体型の校舎建設も検討していきます。

(4) 地域連携型中高一貫校の推進

[現状と課題]

「地域で学び・育ち、地域を支え、次代を担う生徒をはぐくむ学校」づくりをめざした中学校と高等学校の連携教育活動が、柏原市内の7中学校と府立柏原東高等学校との間で実施されており、年々市内の中学生の柏原東高等学校への進学希望も増えています。今後は、市内の中学校から進学した生徒が更に活躍できるように、教育活動や情報の共有を図り、連携教育活動の効果が高まるよう推進することが大切です。

[重点事業]

・ 柏原地域連携型中高一貫教育推進委員会の開催

- ①大阪府教育委員会、柏原市教育委員会、高等学校、市内全中学校の関係者が 柏原地域における連携型中高一貫教育を円滑に推進するため、推進委員会を設置し、中高のつながりある教育課程の推進に関することや、中高の生徒や教職員の交流、合同教育活動の推進に関することなどを検討します。
- ②連携型中高一貫教育カリキュラム研究PTを編成し、授業研究を含め、適切なカリキュラム編成について研究を進めます。

・ 連携入試の課題と方向性の検討

- ①連携入試で入学した生徒をどう育てるのか、柏原地域に貢献できる人材育成にはどう取り組むかなどを検討します。
- ②連携入試の特色づくりを進めます。また、特別進学コースについて検討を進めます。

・ 連携授業の実施

- ①連携授業については、書写・書道について取り組んできましたが、楽しく、わかりやすいという生徒の評価であり、今後も更に充実させていきます。中高の部活動連携や中高の教員研修、生徒の母校訪問など新たな取組みの確立をめざしながら一層の連携を高めます。

基本方針 2 知・徳・体の調和のとれた子どもを育みます

(1) 幼児教育の推進

[現状と課題]

幼児期は、人間形成の基礎が養われる大切な時期です。遊びの中から社会性や表現力、また学習の基礎力なども身に付ける時期であり、調和のとれた心身を育てることが求められています。子どもの規範意識や基本的な生活習慣の定着に向け、家庭や地域と連携し、子どもの体験活動などを大切にして幼児教育を推進します。しかしながら、公立幼稚園運営の現状は、就園数が減少し、定員をはるかに下回る十数人で学級を運営している園も出てきています。保護者のニーズが保育所の入所に変化してきた今日、認定こども園などの幼保一元化に向けて検討をする必要が高まっています。

[重点事業]

・幼稚園教育の推進

- ①遊びや体験活動などを通じて、自立と自律の芽生え、コミュニケーション力や他者を認める感性、社会のルールを守る大切さなどの意識の醸成を図ります。
- ②幼児教育から学校教育への円滑な移行や接続を図るため、保育所や小中学校との連携に努めます。生活とまなびの幼小カリキュラム「あんじょう」の研究、推進を図ります。
- ③今後の幼稚園の在り方については、国等の幼保一元化の動向も注視しながら、公私立幼稚園との協調を基本として行財政運営の効率化と教育の機会均等の視点に立って検討します。また、集団生活の適正規模や地域性や子育て支援の観点からも園の維持・運営について検討を進めます。

(2) 子どもたちの確かな学力の確立

[現状と課題]

先述の教育委員会事務局の「学校教育に関するアンケート調査（満足度調査）」によると、「基礎学力をつける取組み」については小学校が81%と概ね満足度が高い一方で、中学校は64%とあまり満足度が高くありませんでした。また、「学習意欲を高める取組み」については小学校が75%、中学校が51%であり、これも小・中学校とも満足度が高いとは言えない結果でした。平成25年度実施の「全国学力・学習状況調査」の結果（国語と算数・数学の平均点）を見ますと、柏原市の小学6年生の学力は概ね全国や大阪府と同レベルにあるものの、中学3年生の学力は全国や大阪府よりも若干低いという結果でした。

これらのことから、今後も学力向上を大きな教育課題として教育実践を進める必要があります。確かな学力の育成に当たっては、その目標が実現できるよう指導計画を立て、学力や学習状況に関する調査結果を活用しながら、子どもたちの学習状況を目標に準拠した評価等を通じ

て詳細に把握し、その成果と課題を明確にしながら取組みを進め、改善を図るP D C Aサイクルを確実に機能させる必要があります。また、学習指導に当たっては、子どもの習熟度に応じた指導などの指導形態や指導体制を工夫し、個に応じた指導を一層充実するとともに、今後も学習指導ツールの活用をはじめ、I C T (Information and Communication Technology) 機器の更なる導入と活用、外部人材や学力向上支援に向けた人材の配置などに加えて、授業改善のための授業評価なども進め、さらにわかりやすい授業を実施することが大切です。

[重点事業]

・ 各学校を支えるプロジェクトチーム

- ①教育委員会では平成26年度の市全体の教育振興のために「学力向上」という大きな目標を掲げますが、更に市内の各小・中学校では焦点化した重点目標(例えば「算数・数学の学力向上」、「読解力の向上」、「話せる英語力の向上」、「I C T活用教育の推進」など)を掲げるようにし、それに取り組むためのプロジェクトチームの立ち上げと財政上の措置を教育委員会が支援します。その際、プロジェクトチームの立ち上げ、研究実践の取組み等に協働できる教育関係の民間企業(塾・予備校、教材開発会社、新聞社、等)や大学研究者などの支援が得られるよう教育委員会事務局が進行・調整の役割を担いながら各学校と共に目標達成に向けて努めます。

・ 学習意欲や確かな学力の向上

- ①授業の工夫改善を進めることが子どもたちの学習意欲や学力を高める最も大切な取組みです。各学校では、毎年度当初に研修計画を立て授業研究や指導法の工夫改善に取り組んでいますが、若く経験の浅い教員が増えてくる中、改めて学校組織として教員の授業力アップを図る取組みや、学校間で連携しての取組み、また、柏原市教育研究会とも連携しながら取組みを進めることが大切です。教育委員会が主催する各種研修を始め、学力向上方策を充実させて教員の授業力の向上をめざします。
- ②教育研究所内に学力向上支援室を設置します。研究所のホームページから学力向上支援室のページを開ければ各種教材や指導案、学力向上ツール等が閲覧できるようにします。また、柏原市教育研究会と連携して、各教科等の「柏原版検定」の作成を進めます。
- ③I C T機器の導入と活用を図ります。これまでも情報教育の充実、発展に向け、I C T環境の整備をはじめ、教職員のI C T指導力の向上に向け、研修を実施していますが、更なる情報教育の推進のため、様々なモデル事業を展開しながら情報リテラシーの育成と同時に情報モラルの育成にも努めます。具体的には、目的に応じて情報手段を適切に活用し、必要な情報を収集、判断、処理する等の能力を高める授業や、情報手段の特性や自らの情報活用を評価・改善するための方法等の理解を深める授業を展開するように取り組めます。
- ④放課後学習の充実を図ります。学力向上のためには、自学自習力の育成や家庭での学習習慣をつけることも大切です。教育委員会では学校教育と家庭教育をつなぐものとして、放課後の学習を推進しています。特に小学校では「柏原市スタディ・アフター・スクール事業(S A S)」に取り組む、市内の小中学校で大阪教育大学・関

西福祉科学大学等の学生や地域ボランティアの方を指導員として1校当たり30名程度の子どものための放課後学習を充実させています。また、中学校でも放課後に教員や学生ボランティアによる学習支援を行っています。今後は学習塾等の民間企業との協働も視野に入れ、放課後学習の充実を図り、学習意欲の維持向上に努めます。

- ⑤言語活動や読書活動の充実を図ります。学習指導要領では、あらゆる教科で言語活動の充実を求めています。授業において子どもたちの言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図ることが大切です。また、国語力の基礎を養うためには読書に親しむことが大切です。全校一斉の朝の読書タイムの推進や、多様な読書活動や学習活動における読書の活用を進めます。そのために蔵書数の増加や図書館資料の整備や充実を図ると共に学校図書館と公共図書館のネットワーク化を図り、読書環境を整えます。また、学校教育だけでなく、「柏原市は漢字のまち」と言われるくらいになるように、地域と人をつなぎコミュニケーションを高める材料として「漢字学習（教育）」に取り組む様々な施策を講じます。
- ⑥学習評価の工夫を図ります。一人ひとりの子どもが自己達成感を得られるような評価方法の工夫改善に取り組みます。とりわけ中学校においては、今後の府立高校入学者選抜制度における調査書の見直しに伴い、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の説明責任がより求められることを踏まえ、府が作成する参考資料等をもとに各学校で適切な評価規準の作成や学習評価に関わる研修の実施等の取組みを進めます。また、教員にとっては子どもや保護者による授業アンケートや学校教育自己診断アンケート等によって得られた評価を活かして、更なる授業改善を図るよう努めます。
- ⑦グローバル化が急速に進展しており、世界の共通語ともいえる英語教育の充実が求められています。そのため、小学校の外国語活動では、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しませる体験活動を充実し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校の外国語（英語）では、小学校における外国語活動の内容を踏まえた上で、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの領域をバランスよく学べるように取組みを進めます。学んだ英語を実際に活用する場面を設定するなど言語活動の充実や指導方法の工夫改善に積極的に取り組むことで、コミュニケーション能力を養います。ALT（外国語指導助手）や幼小中一貫教育推進教員の英語教員を活用して充実を図ります。また、グローバル化が進む中、国際社会に生きる日本人としての自覚を育むため、日本人としてのアイデンティティを育成するための教育の在り方について検討し、わが国の歴史、伝統文化、国語に関する学習の一層の充実を図ります。

・府教委や市教委の学力向上方策

- ①府の教育センターが主催する学力向上に関わる研修や市教委が主催する学力向上推進教員を対象とした研修、或いは全教員を対象とした指導力向上や授業づくりの各種研修の機会を活かして学力向上方策の充実を図ります。
- ②確かな学力を育むために、「学校改善のためのガイドライン」等を活用し、教員が

不断に「学校づくり」や「授業改善」に取り組めるように進めます。また、全ての子どもにとって「わかる・できる」授業をめざし「学習指導ツール」や「反復学習メソッド」等の教材や、DVD「確かな学力をはぐくむ1. 2. 3」などを活用し、学校が授業評価を通じた授業改善のシステムづくりに努めるように勧めるとともに、授業公開等による授業研究を積極的に行うよう推進します。

(3) 豊かな心の育成

[現状と課題]

現代社会のグローバル化やそれに伴う情報量の多さ、また、わが国においては核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化、価値観の多様化などから、便利な暮らしの中でも、基本的な能力や生活習慣の身につけていない子どもたちが翻弄され見過ごされ傷つけられることがあります。以前は家庭や地域が担ってきた子どもに基本的な社会的マナーや心構えなどを教える機能が衰退し、全て学校教育に委ねられようとしています。発達的には乳幼児期や学齢期、思春期など、その時期に応じて身に付けるべき道徳心や規範意識や自立と自律の精神などがあり、家庭を中心として学校と地域も連携しながら心豊かで健やかな子どもの育成を進めなければなりません。いじめや虐待が後を絶たない今、自他の生命を大切にすることを育むための総合的な取り組みを進める必要があります。

[重点事業]

・ いじめ、不登校への対応

- ①教育委員会と市長部局が協働して「柏原市いじめ防止に関する方針」を策定し、この方針の周知により、学校園や地域・家庭でのいじめ防止の意識向上を図ります。また、いじめの重大事態発生時に調査や適切な対応に取り組むための組織を立ち上げ、迅速に対応を図ります。
- ②教育委員会は「いじめ対応マニュアル」を策定します。各学校園では、このマニュアルをはじめ、学校園独自の対応マニュアルや大阪府教育委員会作成の対応マニュアル等も活用しながらいじめの早期解決に向けて努めます。
- ③教育委員会は各学校園に対して、いじめの未然防止、把握、早期対応の徹底した指導を行います。また、いじめや不登校等への対応のため、電話相談や適応指導教室の活用を図ります。重大事態における対処等に係る教育委員会の附属機関を設置し組織的対応を図ります。
- ④不登校については、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。その際、スクールカウンセラーなどを活用し、相談体制の充実を図ると共に、継続的な支援を推進するようにします。また、子どもを取り巻く環境の改善に支援が必要な場合は、スクールソーシャルワーカー等を活用し、福祉機関等とも連携を図ります。不登校が長期化しないよう適応指導教室とも連携し、早期の学校復帰を目指した取り組みを推進します。

・ 人権教育の充実

- ①あらゆる教育活動を通じて、子どもたちが気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、互いに違いを認め合い、「命を大切に作る心」や自尊感情を育てる人権教育について、計画的・総合的に取り組みます。
- ②「柏原市人権教育基本指針」、「柏原市在日外国人教育基本指針」、「柏原市男女平等教育基本指針」に示されているように、また、「人権尊重の教育を推進するために」の重点目標の達成に向けて、人権及び人権問題に関する正しい理解を深めるような人権教育に取り組むように努めます。中でも、子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人などに係る様々な人権問題や課題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進します。
- ③柏原市内だけでなく視野を広げて、現実認識を高め判断力が養えるよう、大阪府教育委員会作成の「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」などを参考にしながら、人権教育を計画的・総合的に推進します。その際、府教育委員会作成の指導事例集を活用し、全ての教育活動で計画的に取り組めるように図ります。
- ④各学校園の人権教育推進計画の作成に当たっては、子どもや学校、地域等の実態を踏まえ、発達段階に即した体系的なものとなるようにし、例えば、幼少期から生命の尊さに気づかせ、お互いを大切に作る態度や人格の育成等をめざすなど、人権の基礎教育に取り組むようにします。また、権利と義務、規範意識や公共の精神などを発達段階に応じて学べるように計画的に取り組めます。
- ⑤万が一差別事象等の人権侵害が生じた場合には、学校は教育委員会と連携を図り、迅速かつ適切に、また、組織的に対応するようにします。その際、差別等を受けた子どもの人権を擁護することを基本とし、あわせて関係した子どもの背景や要因をはじめ、それらの事実関係を的確に把握・分析し、明らかとなった教育課題の解決に最大努力をもって取り組むようにします。

・ 道徳教育の充実

- ①道徳教育の充実を図るため、豊かな体験活動を通して望ましい道徳性や基本的生活習慣の育成をめざし、子どもたちの発達段階等を考慮して絶えず全体計画の改善を図りながら推進するように努めます。
- ②「道徳の時間」を要として、学校の教育活動全体を通じて、指導内容の重点化や教材の充実を図ると共に、人間としての生き方についての自覚を深めさせるような授業に取り組めます。
- ③学校が一体となって道徳教育を進めるため、校長は道徳教育の方針を明確に示すと共に、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築します。また、「道徳の時間」の指導時間数の確保に努めるとともに、子どもの内面に根ざした道徳性を育成するための授業研究や自然体験活動や集団宿泊体験活動、職場体験活動などの体験活動などの推進に努めます。

・ キャリア教育の推進

- ①子どもたちが自信や自己有能感を持ち、自らの生き方についての夢や希望を育むこ

とができる取組みを推進し、進路指導に当たっては、子どもが自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう指導・支援することが大切にして進めます。

- ②子どもの発達段階に応じて望ましい勤労観・職業観を育み、小学校から希望をもって中学校へ進学できるよう、小・中学校の連携を一層推進するとともに、義務教育から高等学校教育への連続性も視野に入れ教育活動全体を通じてキャリア教育の視点で学校教育活動を充実させるようにします。
- ③中学校の生徒が地域の事業所や商店等で働くことを実体験し、自分の将来や生き方を見つめる機会となるよう「職業体験学習補助事業」の充実を図ります。

(4) 健やかな体づくりの推進

[現状と課題]

心身ともに健やかに成長し、充実した人生を送るためには、子どもの頃から望ましい生活習慣を身に付け、体や健康に留意し自己管理できる力が必要です。まずは学校教育の中で、体育や体力づくり、そして保健や給食・食育などを通して、次に生涯学習として運動を続けたり健康や趣味などの講座に参加したりすることなどを通して、生涯を通じて自らの健康を維持・増進することができる資質や能力を育成することが大切です。

また、生命尊重の教育や性教育、薬物乱用防止の取組み、中学校での部活動の活性化などを通じて健やかな体づくりと精神的な発達を推進することが重要です。

[重点事業]

・ 体力づくりの充実

- ①子どもの体力・運動能力は依然として低下の傾向にあり、特に運動をよくする子と、あまりしない子の二極化が見られます。そのため、学校における体育活動を活性化する取組みや、地域・家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やすことにより、子どもたちに運動の習慣付けをし、生涯において体力づくりに勤しむように図ります。
- ②各小中学校においては、「体力づくりの推進計画」を作成し、PDCAサイクルに基づく体力づくりを推進するようにします。また、「新体力テスト」等の結果を活用して、数値目標等も計画に入れながら、体育の授業をはじめ、それ以外の時間にも体を動かす活動の時間が確保されるよう絶えず体力向上や生涯スポーツの意識化ができるような取組みを推進します。

・ 学校保健の充実

- ①学校保健安全法に基づき、各学校で学校保健計画を作成し、健康診断等の保健行事と学校独自の健康教育（保健指導）と体力づくりに関して充実した取組みができるようにします。その際、体育や保健の授業、生活科や総合学習、特別活動などの関連教科の活用や家庭（保護者）とも連携して進めるようにします。
- ②調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠といった「健康3原則」の理念

に基づき、子どもたち自らが健康を維持管理し保持増進できる力が身に付けられるような健康教育に取り組みます。

- ③喫煙、飲酒、覚せい剤等薬物乱用防止教育については、専門家等による子どもへの指導や家庭・地域への啓発なども計画に入れながら、学校全体で取り組みを進めます。
- ④性教育については、子どもの発達段階を踏まえ、実態に応じた指導が必要なことから、全教職員の共通理解のもと校内指導体制を整えるとともに、系統的な指導ができるように取り組みを進めます。
- ⑤学校保健・安全の取り組みが進められるよう、教育委員会では学校保健安全法に基づき子どもと教職員の健康診断を実施し、健康管理に配慮するとともに、学校環境衛生基準に基づいて学校環境の維持管理を行います。

・ 学校給食の充実

- ①平成26年4月から中学校給食が開始されます。スムーズな給食が実施できるように学校の体制を整えると共に、給食指導と食育をリンクさせて中学校で給食が昼食として効果的で意義あるものとなるように進めます。
- ②藤井寺市柏原市学校給食会（給食センター）と各学校が連携を密にして給食事務がスムーズに進み、食育指導でも協働できるようにします。また、栄養教諭が各校を巡回し、専門性を活かして学校給食を活用した指導をするとともに、各教科、道徳、総合学習等においても食育指導を行うようにし、積極的な取り組みを進めます。
- ③学校給食実施においては、学校給食法「学校給食衛生管理基準」に基づく、適切な衛生管理により、食中毒発生の防止に努めます。また、安全面、コスト面を考慮しつつ、地産地消の推進を図るとともに、学校における食育の材料となる給食内容になるよう取り組みを進めます。
- ④食物アレルギーの対応について、学校は、対象の子どもについての状況を的確に把握し、対応マニュアルに沿って確実な対応を図るようにします。特に、家庭や給食センターと連携してアレルギーの発症を防止する取り組みを確実にする一方で、万が一アナフィラキシーショックを起こした場合の対応についてもすべての教職員が共通理解しておくように研修の充実を図るとともに、消防署や医療機関との連携を確実にしておきます。

・ 部活動の活性化

- ①中学校の部活動は、平成20年の中学校学習指導要領に位置付けられました。「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」となっているため、学校では、部活動の教育的効果が上がるように創意工夫をして取り組みます。
- ②これまでは各中学校で独自性をもって盛んに取り組まれてきた部活動ですが、生徒数の減少により教職員も減り、部活動の種類が限定されたり新しい部の立ち上げが難しくなったりしています。そこで、市立中学校の部活動を総括的に検討し、学校で特化した部活動の在り方、指導者の充実と継続の方法、就学指定校以外での部活動への参加可能性など、様々な観点から活性化の方策を講じていきます。

- ③一部の教職員が部活動指導に関わる時間が増えて負担過剰になったり、不慣れな部活動の顧問になって困ったりすることがないように、部活動の技術的指導を行う部活動補助指導員などの積極的な活用を進めます。
- ④教育委員会や関係団体による指導者研修会を開催し、体罰などのない適切な指導がなされるよう指導資料の共有や意識の向上を図ります。また、部活動に関する「部活動運営方針」や「申し合わせ事項」などを学校独自で作成し、教職員が共通理解すると共に保護者にも方針の説明をするようにし、部活動運営がスムーズに進むよう取り組みます。
- ⑤中学校運動部活動補助指導員報償費を充実させるとともに、クラブ備品購入費や中学校体育連盟補助金、クラブ活動補助金、対外競技出場補助金等を充実させ部活動の活性化を図ります。

基本方針 3 社会全体で健やかな子どもを育みます

(1) 家庭の教育力の向上、学習習慣の定着

[現状と課題]

家庭教育は、子どもの成長の基礎をなすものであり、基本的な生活習慣や社会性を育て、また安定した豊かな心を育むために大切な役割を担っています。しかしながら、親として子育てに不安があったり、家事や育児が十分にできなかつたり、虐待に走つたりといった子どもにとって教育環境が十分でない場合もあります。本来の家庭が果たすべき役割が十分に果たされないと、子どもたちの学力や学習意欲の低下を招いたり、社会性や規範意識、自立心なども身に付けさせることができなくなつたりします。

学校園も関わりながら地域全体で家庭教育を支援する体制づくりが大切です。多様な場で「親学習」の機会を充実させるとともに、子育てに悩みを持つ家庭や地域から孤立しがちな家庭への支援の場を整備することが求められます。

[重点事業]

・教育に関する相談支援の充実

- ①相談窓口の充実のため、各学校園や教育委員会、また教育研究所では相談業務の担当者を配置しています。発育相談やいじめ、不登校、セクシャルハラスメントなど、教育や子育てに関する悩みや問題について、今後も訪問相談や電話相談を充実させます。
- ②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどをできるだけ多くの学校園や教育施設に配置します。専門家と教職員が協働して、子どもの育成や親の子育てを支援します。
- ③学校教育・社会教育の分野が連携して、「親学習」として多様な学習機会の提供を促進するとともに、地域での活動を先導できる親学習リーダー等の人材養成と活用促進、また、情報提供の充実に取り組みます。

・家庭での学習習慣の定着

- ①各学校園では、学習習慣の基礎となる規則正しい生活習慣作りのためにPTA総会や保護者会等を活用して子育て機能の強化を図ります。
- ②教育と福祉、学校教育と社会教育が連携し、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動や留守家庭支援など、放課後等における子どもの居場所づくりに取り組み、その中でも学習習慣づくりを大切にしたい取り組みを進めます。
- ③「全国学力・学習状況調査」の結果によると、柏原市の子どもたちは、全国平均や大阪府の平均に比べて家庭学習の時間が少ないという結果がありました。パソコンやテレビや携帯機器の使用による時間が多くなってきている現在、家庭内で使用に関するルール作りをすることが大切です。

(2) 地域の特性やボランティア等を活かした教育の充実

[現状と課題]

本市は、多彩な自然環境に恵まれ、多くの遺跡や文化財があり、歴史の薫るまちです。森林体験や大和川の学習を始め、歴史資料館やぶどう畑での学習なども多くの小学校で取り組まれています。また、交通の便がよく、繁華街の喧噪も少ない住み良いまちです。今後も地域の自然や歴史や文化などを活かしながら学ぶ「柏原学」の機会を充実させるとともに、地域に対する関心や愛着を育むことが必要です。

また、本市には大学が2つあり、これまでも地元の大学と連携しながら、学生に地域で学ぶ機会を与えると同時に、学校教育における教育支援ボランティアとしても活躍できるような機会を設けてきました。大学や地域の団体と連携して生涯学習としての各種成人講座や子ども向け教室も開催されています。今後も自然、産業、文化資源、地域人材等を活用した学ぶ機会の充実を図ることが重要です。

[重点事業]

・ わがまち柏原を学ぶ「柏原学」の推進

- ①自然から学びます。市域の3分の2を山が占め、中央部を大和川が流れています。緑の山々と美しい溪谷、豊かな川の流れなど、多彩な自然環境を備えた本市です。山麓にはぶどう畑が多く、夏から秋にかけてはぶどう狩りが盛んに行われています。昔は、河内木綿も有名でした。これらの自然を生かした学習教材を活用してわがまち柏原を学びます。
- ②歴史から学びます。山麓台地に残るプレ縄文、縄文、弥生時代の遺跡にはじまり玉手山古墳群や高井田横穴群など全国的に有名な古墳の散在、さらには奈良時代の舟橋廃寺や田辺廃寺、国分寺、国分尼寺など十指にあまる古代寺院跡の存在などから往時の繁栄がしのべられます。現在の柏原の姿は、宝永元年（1704年）に行われた大和川の付け替えに始まります。旧大和川床に開発された新田は、木綿と米との輪作地として利用され、物産は了意川に就航した柏原船や大和川の剣先船などによって商都大阪に販路が開かれ、柏原の繁栄が再現されました。これらの誇れる歴史的事実や文化財を活用してわがまち柏原を学びます。
- ③産業や文化から学びます。ぶどう栽培やワイン作り、染色業などは柏原の地場産業です。これらの産業と歴史や自然や風土などとの関連や従事しておられる方々の労働の状況、また、新たな産業振興の在り方などから、わがまち柏原を学びます。文化的とは人権意識が高いことでもあります。学校教育活動全般を通じて暮らしを高め人間関係を育てる活動の推進を図ります。また、図書館や公民館、歴史資料館、市民文化会館等を通じて行われる文化的な活動と学校教育の連携を図ります。
- ④柏原市では、行財政や健康福祉、上下水道、税、交通、環境、文化財などに関する担当課で「市役所出前講座」を実施しています。直接業務を担当している市役所の職員が講師として出向き、暮らしに役立つ情報や最新の市政情報を含めて講話をします。小中学生向けの講座がたくさん用意されており、積極的に活用して柏原につ

いての学習を深めます。

- ⑤柏原市では、いろいろな広報刊行物やビデオ、DVD等を作成しています。「かしわらガイドマップ」、「かしわらの歴史物語」、「大和川付替え物語」、「かしわらの史跡(上)(下)」、「玉手山物語」、「郷土再発見～偉人達の足跡を訪ねて～」、「ザ・河内音頭」などがあり、学校でも積極的に活用して柏原についての学習を深めます。

・地元大学と連携した学習機会の充実

- ①小、中学校での放課後学習の推進をします。小学校では「柏原市スタディ・アフター・スクール事業(SAS)」として、平日の放課後に大阪教育大学、関西福祉科学大学等の学生や地域ボランティアのサポートにより、学習活動を中心に遊び、スポーツ等の活動を行うことを通して、学力や体力、社会性やコミュニケーションの能力などの育成を図っています。今後もさらに学生の指導体制を整え、子どもの参加を増やして自学自習力の向上や学習習慣の定着に向けた取組みを進めます。また、中学校では、教員を中心として学生ボランティアの支援も受けながら、放課後の補充学習に取り組んでいます。長期休業期間や土曜日の授業・学習支援も視野に入れて計画を進めます。
- ②「学校教育支援指導員」の充実を図ります。地元の大学と連携しながら、支援を必要とする子どもの学習に付き添える学生ボランティアを充実させます。

・学校支援ボランティアの充実

- ①地域の方や保護者に「学校支援ボランティア」として活躍していただき、子どもの登下校の交通安全指導や図書室等の整理や読み聞かせなどの仕事、また、栽培活動や校外での学習の援助者として様々な学校支援に関わっていただきます。
- ②小学校における「放課後子ども教室(のびのびルーム)」は、子どもたちが放課後や土曜日に地域の人々の支援を受けてスポーツや様々な体験活動に取り組める場所となっています。主として校区の健全育成団体の方のお世話になっていますが、さらに地域ボランティアの参加を増やして子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりの推進を図ります。

(3) 青少年の健全育成

[現状と課題]

子育ては、学校教育だけでなく家庭教育や地域社会の教育がうまく協働して進まなければなりません。しかし、現代社会の流れは、家庭環境や生活のスタイルが変化して家庭教育力が低下したり、子供会活動がなくなったり、近所づきあいが希薄になったりして、地域社会の教育力が低下してきています。「地域の子は、地域で育てる」の意識を高め、青少年がたくましく健やかに成長するように学校、家庭、地域社会が一体となり青少年育成活動に取り組まなければなりません。

柏原市では、昭和56年から中学校区で、平成11年から小学校区でそれぞれ「青少年健全

育成会」を立ち上げて健全育成活動と地域ふれあい活動を行っており、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流し合い、「顔と名前の一致する人間関係づくり」に取り組んできました。今後もさらに、青少年育成活動を支援する関係団体や指導者と教育委員会や学校が強い連携を図りながら取組みの継続と発展をめざしていくことが大切です。

[重点事業]

・ 青少年健全育成活動の推進

- ①黄色いジャンパーや帽子を身に付けて、子どもたちの安全のために活動している「子どもの安全見まもり隊」や、プレートや旗、タペストリーなどを掲げて、子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになったときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」運動に協力いただいている方などが大勢おられます。今後も各種ボランティア団体間の連携を深め、子どもを地域で見守る体制の充実をめざします。
- ②「地域清掃」や「あいさつ運動」、また「地区懇談会」など、地域の環境整備から教育の改善まで、地域のいろいろな方の幅広い支援を受けて青少年育成活動を進めます。
- ③「フェスタ」や「放課後子ども教室（のびのびルーム）」、「通学合宿」などのように、子どもに豊かな体験をさせるため、また、地域の方との絆を深めるために、地域の各種団体の方々が育成活動に尽力いただいております。今後もこれらの活動を継続していただき、取組みの輪を広げます。

・ 青少年育成団体支援の推進

- ①各地域で青少年育成活動に取り組む団体の指導者をつないで互いの連携を高めたり、市内の各単位子供会が活性化できるよう努めます。
- ②「柏原市PTA協議会」や「柏原市青少年健全育成協議会」では、各地区の青少年育成活動について話し合い、交流を深めています。今後も「かしわらっ子」の育成に向けて協働体制を高めていきます。

・ 青少年講座の充実

- ①教育委員会では、生涯学習の基盤づくりや社会教育の充実のために青少年を対象とした「青少年つり入門講座」、「青少年トレッキング入門講座」、「星空観察講座」、「昆虫観察講座」など、体験学習を中心とした各種講座を開催しています。今後も青少年が進んで参加できる活動や事業などの機会を拡充するよう工夫を図ります。

(4) スポーツの振興

[現状と課題]

健康への関心が高まる中、市民のスポーツによる健康増進を図るため、誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会や施設を充実することが必要です。また、イベントを通じたスポーツへの参加意欲や地域とのつながりを高めるため、市民との協働により市民が

気軽に参加できるスポーツイベントなど、これまで各種スポーツ事業を展開してきましたが、市内に総合グラウンドがないため柔軟な事業展開ができないことや、施設のバリアフリー化が課題になっています。

[重点事業]

・ 生涯スポーツの振興

- ①市民体育大会、スポーツフェスティバル、チャレンジデーなど、既存のスポーツ行事をさらに親しみのあるものとして充実させるとともに、気軽に誰もが自由に参加できるイベントを開催します。
- ②柏原市体育協会、柏原市スポーツ推進委員会、大阪教育大学スポーツクラブ等と協働し、新たなスポーツ振興事業を推進します。また、キンボールなどのニュースポーツを普及していきます。

・ スポーツ環境の充実

- ①より多くの市民がスポーツに親しみ、利用しやすい環境づくりのため、リアルタイムにスポーツ施設の利用状況を提供します。
- ②市民がスポーツ施設を安心・安全に利用できる環境整備を行います。快適なスポーツ環境を確保するため、施設のバリアフリー化やグラウンドの整備に努めます。

(5) 生涯学習の充実

[現状と課題]

子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習内容や学習環境を整えるとともに、学習により習得した知識や技術を、地域に還元できる体制を整えることが重要です。また、図書館においては、身近な図書館としての情報の発信と利用者の拡大をめざし、地域の情報拠点としてネットワークの構築を図り、図書館サービスの向上に努めることも必要です。また、公民館は、市民にとって最も身近な学習活動の場であるとともに、地域における教育力の活性化の拠点として、市民の文化活動を支援することが重要になります。

[重点事業]

・ 社会教育施設の整備、充実

- ①誰もが利用しやすい施設であるように環境整備を進めます。
- ②施設の老朽化が進んでおり、改築・新築の際には新たな運営方法に適した施設の在り方を検討します。また、子どもから高齢者まで、ライフステージや市民ニーズに応じた社会セミナーや野外活動等が体験できる自然体験学習施設の設置に向けても検討します。

・ 社会教育施設を使用した生涯学習の推進

- ①社会教育施設が、市民にとって身近で利用しやすい場となるように、各種学習講座

の案内や施設の利用案内をわかりやすく伝えるようにし、市民の関心や意欲を高めることができるように努めます。

- ②多様化する学習ニーズに対応するため「いつでも、どこでも、だれでも学べる」機会をつくり、生涯学習に関する情報の提供を行います。
- ③地域や各種団体、企業および大学などが連携した講座の開催を通じて、自ら学ぶ姿勢を習得し、科学・技術・文化等に興味や関心を持つ子どもを増やすとともに、生涯を通じて学びに関心や意欲を持とうとする市民を増やすように努めます。

・ 公民館の活用

- ①公民館が市民の生涯学習や趣味を豊かにする場所として活用されるように貸館業務を充実させます。
- ②春、秋の定期講座、大学と連携しての教養・基礎講座等の多様な学習機会の提供を図り、市民活動の発表の場として「市民参加型」の文化祭の開催に努めます。

・ 図書館の活用

- ①図書館資料の貸出、閲覧を通じて情報や学習機会の提供を充実するとともに、市民にとって魅力的で新鮮な資料・情報収集の場、憩いの場となるように工夫します。
- ②自動車文庫「ひまわり号」の巡回場所や利用時間については、利用者のニーズを把握しながら、さらに利用者の満足度が高まるよう充実を図ります。
- ③学校園への支援や読書環境づくりを進めます。学級や学年単位での団体貸出利用の促進、学校図書館への支援を行う学校貸出利用の推進など学校図書館との連携を図り、調べ学習などの支援を行います。
- ④読書を通して、楽しみながら学習習慣、知的好奇心の育成ができるよう幼児、児童向けの行事や図書の展示を企画し、ボランティアとも協働することにより、幼児、児童、保護者への参加を呼びかけ、児童サービスの拡充に努めます。
- ⑤他市の図書館や地域にある大学の図書館ともネットワークをつくり、利用の利便性を向上させます。
- ⑥市に関する歴史文献等を積極的に収集し、市の地場産業や施設案内が詳しくわかるパンフレットを作成し、その資料を閲覧できる柏原コーナーの充実を努めます。
- ⑦図書館の広域利用制度の充実のため、八尾市、東大阪市との相互利用に加え、残りの中部6市と大阪市の各館とで相互利用を実施しました。今後もさらに相互の住民の学習の場を拡充し、教育の向上と文化の発展に寄与します。

・ 文化財の保存、整備、活用

- ①鳥坂寺跡をはじめとして、市の歴史的文化財の調査、保存、活用を進めるとともに柏原市文化財保護条例に基づき幅広い文化財指定を進めます。
- ②市内所在の重要な文化財等の管理について、その所有、管理する個人や団体等を支援するとともに、市民団体の文化活動を支援します。
- ③歴史資料館の企画展示の充実や学校教育とも連携した学習講座の工夫に取り組み、文化財への関心を高めます。

・ 文化財に関する知識普及と啓発の推進

- ① 歴史資料館を中心に、本市文化財の価値と魅力を全国に発信し、文化財についての知識の普及と啓発を推進するとともに、市民の郷土意識を高めます。

基本方針 4 安全・安心で、質の高い教育環境をつくります

(1) 教職員の資質の向上

[現状と課題]

学校教育は、校長のリーダーシップのもと、教育目標に向かって教職員が組織的・継続的に教育活動（特に教科指導と生活指導）に取り組むことで、子どもたちに効果的に生きる力をつけることが可能となります。教職員は、子どもたちの心身の発達にかかわり、人格形成にも影響を与える重要な存在であることから、子どもや保護者の信頼や尊敬に値するよう絶えず研究と修養に努め、職務に必要な資質・能力を向上させなければなりません。子どもの実態が変化し、社会や家庭環境も変化している今日、教職員は研修などを通じて、自ら積極的に子ども理解の意識改革、授業改善、指導力の向上などに取り組まねばなりません。そして教育委員会は、教職員が研修できる環境を整えることをはじめ、様々な支援をしなければなりません。

そのためには、学校教育自己診断や教職員の業績や能力や授業の評価を活用し、業務改善や指導力向上に取り組むことが大切です。指導が不適切である教員に対しては、学校と教育委員会が連携して指導改善にあたります。また、教育公務員として市民の信頼に応えられるよう教職員の服務規律の徹底を図ることが重要です。

[重点事業]

・教職員の研修の充実

- ①教職員が様々な今日的な教育課題に対応できるよう、教育委員会や学校は研修の機会を充実し、意識改革や資質・指導力の向上に努めます。各種授業研究や校内研修体制を充実させ、特に教職経験の少ない教職員に日常的なOJTの推進により指導力向上を図ります。
- ②高度情報化社会の進展や経済のグローバル化、また、危機管理能力など、社会の変化やニーズに応じた教職員の資質・能力の向上が求められています。広い視野で情報を求め、長期的、総合的に学校運営を考えることができ、積極的にかかわれる教職員の育成を行います。
- ③すべての子どもたちの人権が尊重される学校づくりに向けて、教職員の人権感覚を高めます。また、体罰やセクシャルハラスメント等の根絶に向け、校内研修の実施や職員会議等で服務規律の徹底を図ります。
- ④「学級がうまく機能しない状況」については、背景や原因を分析し、教職員の指導力の向上を図ると共に、柔軟な指導体制の構築や家庭・地域との連携を強め、効果的な指導の工夫・改善に努めるようにします。

また、指導が不適切な教員については、状況を的確に把握し、学校と教育委員会が連携して効果的な校内研修に取り組みます。また、柏原市教育研究所や大阪府教育委員会とも連携して指導改善研修を受講させて指導力の改善に取り組みます。

・ミドルリーダーの育成

- ①中堅教職員を対象とした学校経営に必要な知識・能力を育成するための管理職養成研修の実施や若手教員の首席・指導主事等への任用などにより、ミドルリーダーの育成に取り組みます。
- ②教育委員会事務局の指導主事による校園長への人事ヒアリングの際にミドルリーダーの発掘と育成についても検討し、市や府の養成研修に積極的に受講するような働きかけをします。

(2) 安全、安心な教育環境の整備

[現状と課題]

子どもたちが安全・安心な質の高い空間で学び、生活できるよう、学校園内外における安全確保及び安全管理に努めることが大切です。そのため、各学校園において作成された学校安全計画に基づく安全教育や実践的訓練を的確に実施すること、保護者や学校支援ボランティア、地域の関係団体の協力を得て、地域と一体となった子どもたちの安全確保のための方策を講じることなどが大切です。

また、耐震化工事などによる安全な施設環境の構築や学校の適正規模化や安全・安心な給食センターの維持・運営などに努め、教育環境の質的向上を図ることが重要です。

[重点事業]

・子どもの安全の確保

- ①子どもへの交通安全、防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。また「こども110番の家」運動の協力家庭数を増やすことにより、犯罪の抑止効果の増大を図り、子どもの安全確保に努めます。
- ②各学校においては、学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定していますが、絶えず見直しを行いながら、学校安全担当者を明確にして学校安全の推進体制を整備します。また、万一の事件・事故などの緊急事態に対処できるよう、学校独自の危機管理マニュアルを作成し、様々な事態を想定した実践的な訓練を実施するなど、危機管理体制を確立するように進めます。
- ③学校の危機管理体制を確立するとともに、安全教育や防災教育を実施し、「防災マニュアル」に沿って子どもたちが災害時に迅速に対応できる力を育成します。また、火災のみならず、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練を行うなど、子どもたちが自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図ります。
- ④引き続き小学校安全監視員配置業務や通学路警備業務を継続し、子どもたちの安全の確保に努めます。

・安全、安心な施設環境の構築

- ①施設設備の安全管理を一層強化し、耐震工事を始め、老朽化した施設の計画的な整

備、改修を行い、安全、安心な教育環境を保持します。

- ②学校園の校舎については、バリアフリー化や空調設備の設置、トイレの改修（洋式化）などに取り組み、教育環境を整えます。また、学校環境衛生基準に基づき学校環境の快適な環境づくりと衛生管理に努めます。
- ③学校図書館については、「学校図書館図書標準」に基づき、図書等の計画的整備に努めるとともに、陳列の仕方や読書スペースの工夫を行うなど、子どもたちが本を読みたくするような読書環境を整え、学習・情報センターとして有効に活用できるよう取り組みます。また、司書教諭や図書館司書や図書ボランティアの活用を進めます。

・ 学校の適正規模化、適正配置の推進

- ①適正な規模により学校教育や集団生活を良好な環境のもとで進めることができるよう、学校の再編統合を視野に入れた検討を始めます。

・ 安全、安心な給食施設の維持、運営

- ①給食センターと教育委員会、学校が連携し、安全で美味しい給食が実施できるようにします。食中毒などを防止し、日常的に衛生管理の徹底を図るため、給食センターの施設・設備の改修・補修及び厨房機器類の充実に取り組みます。万一の食中毒などの発生時においては、迅速かつ適切な対応を図ります。
- ②小中学校での給食実施が安全かつスムーズに展開できるように、また、偏食なくバランスの良い食事ができるように市内の栄養教諭が各学校で「食」に関する指導に当たります。

(3) 教育機会の均等と確保

[現状と課題]

すべての子どもたちに教育機会を保障するため、支援を必要とする子どもについては、障がいの状況に応じて、一人ひとりのニーズに対応する適切な教育を進めるための教育相談を充実させ、保護者からの意見を大切にしながら就学に関する適切な説明及び情報提供をすることが大切です。

また、経済的理由によって就学が困難な子どもの保護者には就学援助や奨学金制度などが活用できることを周知し、充実させるなどして、教育機会の均等を今後も確保していくことが重要です。

[重点事業]

・ 支援教育及び支援体制の充実

- ①柏原市教育員会作成の「柏原市支援教育基本方針」に示されているように、また、「支援教育を推進するために」の重点目標の達成に向けて、障がいのあるすべての子どもたちの教育を受ける権利が完全に保障されるように努めます。また、「合理

的配慮」に応じた施設・設備の整備に取り組みます。

- ②各学校園では、支援教育全体計画及び「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、全教職員の共通理解と協力体制のもとに一人ひとりの障がいの状態に応じた柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮をし、適切な指導を進めます。また、福祉・医療・労働等の関係機関との連携を促進し、早期からの教育相談、支援体制の構築に努めます。
- ③支援学級には障がいの状態に応じた専門性を有する教員を配置するとともに、通常の学級に在籍する発達障がい等のある子どもを含めて、今後は積極的にユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組む必要があります。そこで、校内の支援教育コーディネーターを活用し、全教職員による組織的な教育活動が展開できるよう、教職員の支援教育に関する意識の向上を図ります。また、市内に設置されている「通級指導教室」の機能を高め効果的に活用するとともに、「通級指導教室」の増設を大阪府教育委員会に要望します。
- ④障がいの状況に応じて適切な支援や配慮ができるようにスクールカウンセラーの相談体制の充実を図るとともに、障がいのある子どもたちの移動や日常生活の介助及び学習面を支援する人材の配置に努めます。
- ⑤インクルーシブ教育や「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進するため、様々な課題に対応できる学校づくり・集団づくりをより一層進めます。
- ⑥支援学校の巡回相談や柏原市のリーディングスタッフ等を活用して教職員への支援教育の理解と啓発を図りながら、より良い支援教育の取組みができるよう地域支援ネットワークを充実させます。

・ 就園、就学への支援

- ①経済的理由によって就園・就学が困難な子どもの保護者に対して、必要な援助を行い、適切かつ迅速な就園・就学支援に努めます。
- ②海外からの帰国または渡日の子どもたちに対して日本語指導及び保護者の日本語通訳を行い、就学や日常生活が適切に行われるよう指導員や通訳派遣事業の充実を図ります。

・ 奨学金制度の充実

- ①子どもたちが経済的な理由により高等学校などへの進学・就学を断念することがないように、奨学金事業を継続して実施し、教育の機会均等を図ります。

＊第5章 計画の推進に向けて＊

【関係者の連携・協働による計画の推進】

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくうえでは、市長部局を始め、各関係部署が連携して進めなければなりません。教育委員会が総合調整を図りながら学校や地域・保護者をはじめ、教育関係事業者や民間団体とも連携を図りながら計画を推進します。

本計画は、3年後を目途に見直しを行う予定をしていますが、急速に変化する社会経済情勢により、教育が対応すべき課題も変化しています。今後の計画期間においても必要に応じて、適宜、新たな課題に適切に対応できるよう、施策などの検討を進め、迅速な対応を図ります。

【計画の進行管理】

この計画の推進にあたっては、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの全国的な調査の結果や、本市が実施している行政評価などを活用して進行管理を行うとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき毎年作成している「柏原市教育委員会点検・評価報告書」にも掲載して、学識経験者の知見も活用しながら評価していきます。

また、学校教育部（教育総務課、指導課、学務課）と生涯学習部（社会教育課、スポーツ推進課、文化財課、公民館、図書館）においては、これまでも単年度で事業評価をしており、成果と課題のPDCAサイクルを活用して今後も毎年小規模改革を重ねながら本計画の推進を図ります。

【代表的な成果指標】

○「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分における本市の平均正答率が大阪府と全国の平均正答率を大きく上回ることをめざします。

[市内全小学校 6年生 平成25年度]

単位：％

成果指標	柏原市	大阪府	全国	目標 (平成28年度)
国語Aの平均正答率	62.4	61.2	62.7	・全国の平均正答率より5ポイント上回る
国語Bの平均正答率	49.3	47.9	49.4	
算数Aの平均正答率	77.1	77.1	77.2	・低学力層の2割減 ・記述式問題の正答率のアップ
算数Bの平均正答率	58.5	57.3	58.4	

[市内全中学校 3年生 平成25年度]

単位：%

成果指標	柏原市	大阪府	全国	目標 (平成28年度)
国語Aの平均正答率	73.1	73.3	76.4	・全国の平均正答率に並ぶ ・低学力層の2割減 ・記述式問題、資料活用、数学的な考え方に関する問題の正答率のアップ
国語Bの平均正答率	62.2	63.0	67.4	
数学Aの平均正答率	58.7	61.7	63.7	
数学Bの平均正答率	34.8	38.8	41.5	

○「全国学力・学習状況調査」における以下の項目について、それぞれ以下のパーセント以上をめざします。

[市内全小学校 6年生 平成25年度]

単位：%

成果指標	柏原市	大阪府	全国	目標 (平成28年度)
学校が休みの日に1日当たり1時間以上、勉強をする	43.4	45.3	57.4	休日に1時間以上の家庭学習をする児童が60%
原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことが難しいと思う	45.0	41.1	36.8	書くことが難しいと感じる児童が35%以下
家の手伝いをよくする	25.5	30.1	32.8	家の手伝いをよくする児童が35%
学校の規則をよく守る	25.8	31.9	39.8	学校の規則を守る児童が35%
地域行事によく参加する	26.6	27.7	35.8	地域行事に参加する児童が35%

[市内全中学校 3年生 平成25年度]

単位：%

成果指標	柏原市	大阪府	全国	目標 (平成28年度)
学校が休みの日に1日当たり1時間以上、勉強をする	52.9	56.1	67.5	休日に1時間以上の家庭学習をする児童が60%
原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことが難しいと思う	49.3	47.1	39.7	書くことが難しいと感じる生徒が40%以下

家の手伝いをよくする	22.0	20.1	20.8	家の手伝いをよくする生徒が30%
学校の規則をよく守る	48.3	49.5	52.9	学校の規則を守る生徒が50%
地域行事によく参加する	10.1	12.0	16.7	地域行事に参加する生徒が15%

○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における以下の項目で全国平均を上回ることをめざします。

[市内全小学校 5年生 平成25年度]

指標(単位)	男子			女子		
	柏原市	大阪	全国	柏原市	大阪	全国
反復横跳び(点)	40.95	38.60	41.41	37.90	36.06	39.06
20mシャトルラン(回)	47.23	48.10	51.41	37.52	36.29	39.66
50m走(秒)	9.47	9.38	9.38	9.81	9.67	9.64
立ち幅とび(cm)	148.59	150.69	152.07	139.68	142.10	144.55
ソフトボール投げ(m)	22.68	23.09	23.19	13.42	13.77	13.94

[市内全中学校 2年生 平成25年度]

指標(単位)	男子			女子		
	柏原市	大阪	全国	柏原市	大阪	全国
反復横跳び(回)	49.31	49.68	51.08	44.07	44.05	45.27
20mシャトルラン(回)	83.42	82.60	84.98	56.51	55.40	57.20
50m走(秒)	8.26	8.15	8.04	9.11	9.06	8.88
立ち幅とび(cm)	183.02	188.18	193.68	159.64	161.49	166.18
ハンドボール投げ(m)	20.57	20.53	21.01	12.79	12.80	12.97